

## 警報発令時等における児童生徒の登下校について

### 臨時休業となる場合

- (1) 午前6時現在、早島町に以下の気象警報発令した場合  
「特別警報」「暴風警報」「洪水警報」「大雨警報」「大雪警報」「暴風雪警報」
- (2) 前日午後5時から当日の登校時の間に、早島町及び隣接する地域に震度5弱以上の地震が発生した場合  
⇒(1)(2)ともにテレビ、ラジオ等の情報で御確認ください。
- (3) 警報が発令されていなくても以下の場合
- 6:30以降、警報発令が予想される場合
  - 積雪等で登校が困難になる場合
  - 今後、状況の悪化が予想されるような場合
- ⇒学校メールにてお知らせします。

### 以下の場合、登校せず御家庭でお過ごしください。(欠席にはなりません)

- 午前6時現在、早島町以外に居住している児童生徒で、その市町村に警報が発令した場合  
⇒学校への連絡は必要ありません。
- 通学路の安全が確認できない場合（保護者判断）  
居住地に警報発令は無いものの、道路の冠水や河川の増水、積雪等により登校が危険である場合  
⇒学校へ連絡ください。

\*その他、登校後に早島町に「気象警報」の発令や震度5弱以上の地震が発生した場合について

- (1) 状況が改善されることが予想される場合  
学校待機 → 通常の授業を継続します。
- (2) 今後警戒レベルが上がることを予想され、学校待機が危険な場合  
下校 → お迎えをお願いします。 \*裏面「お子様をお渡しするまでの流れ」を御確認ください。  
⇒ (1)(2)ともに学校メールと電話で連絡します。

※ 警報発令については、テレビ画面の字幕に出ない場合や、テレビ局によって、多少異なる表示がありますので、御注意ください。状況によっては、学校からのメールや連絡が届かない場合があることを御了承ください。